



自由同和会中央本部機関紙

URL: <http://jiyuuudouwakai.jp>
E-mail: liberal@jiyuuudouwakai.jp

Journal

第255号

発行所 自由同和会中央本部
〒102 東京都千代田区
-0093 平河町2-3-2
TEL 03-5275-3641
FAX 03-5275-3642
編集発行人 平河 秀樹
発行日 年4回(6・9・12・3月)
定期 價 1部 500円(送料別)
年間 2,000円(送料込)
振込 三菱東京UFJ銀行麹町中央支店
(普) 0366528
口座名 自由同和会中央本部事務局
平河秀樹



主催者を代表してあいさつする川上・会長

中央本部(会長川上高幸)では、11月27日、午前11時から定期中央省庁要請行動を、午後2時からは自由民主党本部の8F大ホールに、今回も新型コロナウイルスとインフルエンザの感染対策として参加者を180名に制限して、令和7年度の幹部研修会と定期中央省庁要請行動を開催した。

幹部研修会では司会を新井由美子・中央本部女性部長が務め、開会のあいさつを野口賢二・中央本部副会長が行つた。

主催者代表あいさつで川上高幸・中央本部会長は、「人権教育啓発推進法」の基本計画が見直され、記載されていた「同和問題は地域により

程度の差があるものの依然として根深く存在している」という部落を語る時の常套句が23年間経ち、今年ようやく削除されたとし、ここまでついたんだと思いを述べた。

また、憲政史上初の女性の総理大臣を誕生させた自由民主党を評価するとともに、高市早苗・総理の働きぶりを称賛した。

来賓のあいさつでは、自由民主党を代表して、組織運動本部団体総局長で衆議院議員の永岡桂子さんと、自由民主党差別問題に関する特命委員長で衆議院議員の山口壯さんの2名とし、「人権会議」の同志である(公社)全国人権教育研究協議会と全国障害者連絡協議会からはメッセージをいただき披露した。

今回もシンポジウムではなく講演とし、米国のトランプ大統領が就任してから、米政府の公式見解として性別は男性と女性の2つのみとすると宣言して以来、国際社会では見直しが始まり、なかでもオリンピック委員会では女子競技へのトランスクルジエンダーの参加を認めないとする見解を来年早々に発表するとしている。このように世界では見直しが進んでいるなか、国内ではどのようなく取り組みになつてているのかなど、テーマを「トランスクルジエンダーの国内外における最近の動向について」として、(一)

令和7年度幹部研修会と

定期中央省庁要請行動を開催

中央本部会長は、「人権教育啓発推進法」の基本計画が見直され、記載されていた「同和問題は地域により



情熱を込めて話す繁内さん

今回の幹部研修会も、開会から閉会までのすべての内容を開示するためYouTubeLiveにて公開した。

今号の内容

- | | |
|---------------|---------|
| 要請行動と幹部研修会 |1P |
| 鈴木俊一・幹事長への要望書 |2P |
| 要請行動及び祝電 |3P |
| 都府県関係 |4P |

自由民主党・幹事長
鈴木 俊一 衆議院議員 様

同和問題の早期完全解決にむけた要望書

貴台におかれましては、平素より同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の早期完全解決を図るために、各種施策を講じていただき厚く感謝を申し上げます。

さて、33年間に渡り続けられてきました同和対策の特別措置法が平成14年3月に失効しましたが、再び、同和問題に特化しました「部落差別の解消の推進に関する法律」が平成28年12月に成立しました。

平成30年度から令和元年度にかけて、この法律の第6条に規定する部落差別の実態調査が実施され、令和2年6月に調査結果が公表されましたが、私どもが主張する「今や同和問題は完全に解決の過程にある」ことが証明されました。

さらに、福岡県が令和4年8月～令和5年3月の間に県内の72箇所の隣保館と隣保館以外の47箇所の公共施設を利用した人を対象にした「福岡県隣保館人権課題把握調査」の結果が令和5年12月に公表されました。この結果でも私どもが主張する「今や同和問題は完全に解決の過程にある」ことが証明されました。

私どもは、この法律を拡大解釈することなく有効活用することで完全解決に繋げていきたいと思いますが、この「部落差別の解消の推進に関する法律」、「ヘイトスピーチ解消法」、令和5年6月に成立しました「LGBT理解増進法」、いずれの法律にも人権が侵害された場合の被害者の実効性のある救済措置は明記されておらず、平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」では既存の機関を活用するとされており、また、「男女共同参画基本法」の条文には、「人権が侵害された場合における被害者の救済を図るために必要な措置を講じなければならない」との記載がありますが、「人権擁護法案」が成立する前提であったことで実現には至っていません。

一方、国連の規約人権委員会、女子差別撤廃委員会、人種差別撤廃委員会などからも、国内人権機構の設置が幾度も勧告が出されていますし、平成29年7月に人種差別撤廃委員会へ提出された政府の第10回・11回の報告に対しても、平成30年8月に審査があり、その結果の総括所見が同月に採択されました。同じ内容の勧告がされました。

この総括所見の勧告に対して政府は令和元年9月に、「人権救済制度の在り方については、これまでなされてきた議論の状況をも踏まえ、引き続き適切に検討している。なお、従前から、人権擁護に携わる行政機関として法務省に人権擁護局が設けられており、その下部機関として、法務局人権擁護部（全国8箇所）、地方法務局人権擁護課（全国42箇所）及びこれらの支局（全国261箇所）が設けられている。さらに、法務省では、全国で約14,000人の法務大臣が委嘱した民間ボランティアである人権擁護委員と協力して、人権啓発活動、人権相談及び人権侵犯事件の調査救済といった人権擁護活動を行っている」とコメントを提出しているが、法律でもない訓令の「人権侵犯事件調査処理規定」を持ち出しての苦しい言い訳をしています。

また、平成26年1月に批准書を寄託したことによって同年2月19日から「障害者権利条約」の効力が発生していて、この条約にも「条約の実施を促進し、保護し、及び監視するための国内機関を設置する」条項があり、他の条約と同じように実施状況を国連へ報告する義務があり、第1回の報告を平成28年6月に提出されたが、新型コロナウイルスのまん延から遅れていた審査が令和4年8月22日・23日にイスラエルの国際連合にて行われ、総括所見が9月2日の第611回会合において採択され、やはり「パリ原則に基づく国内人権機関の設置」が勧告されました。

令和3年9月に提出された「女子差別撤廃条約実施状況」第9回報告の審査が令和6年10月17日に行われ、同月29日に総括所見が発表されましたが、同じく「パリ原則に基づく国内人権機関の設置」が勧告されました。

しかし、その総括所見の中に、「皇室典範の規定は委員会の範囲ではないという締結国の立場に留意する」としながらも「しかしながら、皇統の男系の男子のみが皇位を継承することを認めることは、条約第1条及び第2条並びに条約の目的及び趣旨と相容れないと考える」と皇室典範に言及したことは、わが国の歴史や伝統に口をはさむことで内政干渉も甚だしく受け入れることはできません。

政府は強く抗議するべきです。

これらのこと勘案すれば、パリ原則に準じた簡易・迅速・柔軟に人権救済を図る目的の国家行政組織法の第3条委員会としての「人権委員会」の設置を中心とする、平成14年の第154回国会に閣法として提出された「人権擁護法案」を大胆に見直し、一日も早い成立を図り、国内人権機構としての「人権委員会」が設置されますようご尽力を賜りたくお願い申し上げます。

令和7年11月27日

自由同和会中央本部
会長 川上高幸

都府県本部関係

大分県本部（会長 木村健次）

では、第11回研修大会を、9月6日午後2時より、別府市内の「ホテルサンバリー・アネックス」において開催した。

大会では、「ハンセン病問題の現状と課題」のテーマで、国立療養所菊池恵楓園入所者自治会全療協菊池支部会長代行の太田昭さんが記念講演を行った。

州短期大学名誉教授の佐保忠智さんが記念講演を行った。

マで、南九州学園評議員で南九

謹賀新年

2026年

元旦

中央本部

事務局

会

長

総務委員長
組織対策委員長
教育・啓発対策委員長
産業・就労対策委員長
人権侵害対策委員長

事務局

次長

長

宮崎県本部（会長 川畠卓也）では、令和7年度研修大会を、10月18日午後2時より、宮崎市内での「ホテルニユーウエルシティー宮崎」において開催した。大会では、「日本国憲法の成立

愛知県本部（会長 塚一）では、10月12日午前10時より、あま市内の「あま市人権ふれあいセンター」において、第29回研修大会を開催した。

長崎県本部（会長 栗原英明）では、9月27日午後2時より、佐世保市内の「労働福祉センター」において、令和7年度研修大会を開催した。大会では、「人権尊重社会をめざして」のテーマで、長崎県県民生活部人権・同和対策課の課長補佐である吉井隆司さんが記念講演を行った。

佐賀県本部（会長 野口賢二）とNPO法人佐賀全自同人権自由国民会議と合同で、11月19日午前8時から第23回チャリティーゴルフ大会を江北町内の花祭ゴルフ俱楽部に、65名17組をを集め開催した。

（一社）佐賀県視覚障害者団体協議会へ後日10万円を寄付する予定。

兵庫県本部（会長 山口晃弘）では、令和7年度大会を11月15日午後2時より、神戸市内の「神戸ポートオアシス」において開催した。大会では、（一社）LGBT理解増進会の代表理事である繁内幸治さんが「LGBTを巡る現状と課題」、「混乱する女性専用スペース等を守る活動」のテーマで記念講演を行った。

宮大佐長熊福
崎分賀崎本岡
県県県県県
本本本本本
部部部部部
会会会会会
長長長長長
長

新群崎千長東神
潟馬玉葉野京奈
県県県県都川
本本本本本
部部部部部
会会会会会
長長長長長
長

愛岐
知阜
県
本
部
会
長

川木野栗福上
畠村口原本田
卓健賢英弘信
也次二明二輝

佐奥本木
藤村原村
貴俊克仁
子介己

川八木
上橋
高聖
幸一

山
元
憲
康

山竹仲榎上畠
口田本田中
晃由博淳藤
弘徳文広衛

幡城
司門
幸
兵衛司

浅新
田井
貴政
光文

栗畠
原中
明司
介子

上木
田村
仁
輝

山平野上川
口河口田上
勝秀賢藤高
広樹二衛幸